

文京区男女平等センター  
指定管理者の管理運営に対する評価報告書  
【平成23年度実績】

平成24年7月

文京区男女平等センター指定管理者評価検討会

所管課	男女協働子育て支援部男女協働・子ども家庭支援センター担当課
評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日 (指定期間3年中の3年目)

## 1 指定管理の概要

施設名称	文京区男女平等センター
施設の設置目的	区民に学習及び交流の機会並びに活動の場を提供し、今なお残る女性を取り巻く諸問題の解決、性別役割分業意識の是正、男女それぞれが従来参画の少なかった分野への積極的な参画の支援等を通して、男女平等参画社会を実現すること。
指定管理者名称	文京区女性団体連絡会
指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
公募・非公募の別	非公募
管理業務内容	(1) 男女平等参画に資する情報及び学習機会の提供に関する業務 (2) 男女平等参画のための相互交流の場の提供に関する業務 (3) 男女平等参画のための自主的な活動等の支援に関する業務 (4) 女性の社会参画の支援に関する業務 (5) 管理物件の使用に係る業務 (6) 団体登録に係る業務 (7) 管理物件等の維持管理に係る業務 (8) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要であると認めた業務
利用料金制の有無	無

## 2 収支状況

### (1) 指定管理料及び利用料金

年度		21	22	23	24	25
収 入	指定管理料	56,442,000	56,854,000	56,380,000		
	雑収入	384,800	265,983	245,454		
	区返還金	0	0	-4,699,852		
	合計(A)	56,826,800	57,119,983	51,925,602	0	0
支 出	事業費	2,176,866	2,180,944	2,429,921		
	委員活動費	1,000,000	1,200,000	1,030,000		
	人件費	26,055,482	25,799,622	25,392,307		
	事務費	2,382,889	2,710,857	2,640,699		
	資料整備費	346,033	316,096	362,165		
	施設維持費	1,991,916	1,814,661	2,462,732		
	施設管理・点検費	14,030,799	14,442,756	12,606,263		
	諸料金(光熱水費)	4,492,537	4,681,566	3,241,643		
	小破修繕	366,828	514,485	576,552		
	合計(B)	52,843,350	53,660,987	50,742,282	0	0
収支(A) - (B)		3,983,450	3,458,996	1,183,320	0	0

#### 【特記事項】

節電対策による利用制限：平成23年4月夜間、7月～8月土日祝日夜間の利用制限  
 空調設備改修工事による全館休館：平成23年11月～平成24年1月（3ヶ月間）  
 上記の理由により、指定管理料の返還を行った。なお、自主改修については区と事前協議のもと休館中に実施。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		21	22	23	24	25
収 入	自動販売機売上収入	235,404	243,273	171,564		
	雑収入	157,534	170,052	188,570		
	文女連会計より繰入			1,018,500		
	合計（A）	392,938	413,325	1,378,634	0	0
支 出	活動費	41,716	51,190	70,012		
	自主改修費			1,018,500		
	合計（B）	41,716	51,190	1,088,512	0	0
収支（A）－（B）		351,222	362,135	290,122	0	0

【特記事項】

自主改修（研修室クロス等の改修）を行った。  
財源として文女連会計（前年度までの収益の積み立て）から繰り入れた。

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	男女協働子育て支援部長 佐藤正子
2	副座長	男女協働子育て支援部 男女協働・子ども家庭支援センター担当課長 小池陽子
3	委員	男女協働子育て支援部子育て支援課長 野田康夫
4	委員	男女協働子育て支援部児童青少年課長 木幡光伸
5	委員	区民部区民課長 松井良泰
6	委員	男女協働子育て支援部 子育て支援課子育て支援係長 宮下勅彦
7	委員	堀口法子（施設利用者）
8	委員	石田久仁子（施設利用者）

## 5 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	基本協定書・平成23年度協定書	②
2	平成23年度事業計画書	①②
3	平成23年度事業報告書	①②③⑤⑥⑦⑨⑫⑬⑭⑰
4	金銭出納簿	⑪
5	備品台帳	⑮
6	情報公開規則・個人情報保護取扱方針及び対応	⑯⑰
7	危機管理マニュアル・自衛消防隊の編成と任務	⑱
8	前回の評価結果及び改善報告について	⑳
9	モニタリング結果報告書	⑧
10	広報関係資料	④

6 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	B 33点	① 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	4	3	3
		② 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業と事業計画書や企画提案書に沿った自主事業が適切に実施されたか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	8	3	6
			<b>【評価理由】</b> ①「ぶんぶん塾」や「バス見学会」など、男女平等のテーマを盛り込んだ自主事業を工夫を凝らして実施している。 ②センターまつりの講演会では、限られた予算の中で著名な講師を団体の人脈を通じて招聘するとともに、興味を引くタイトル付けや、区内の団体に参画と発表の場を提供するなどにより、事業を積極的かつ効果的に進めたことを評価する。 ③利用者懇談会を年3回開催し、時間を工夫して多くの利用者が参加できるように設定し、参加できなかった利用者には、懇談会報告書とともにアンケートを送付して意見集約を行っている。定形郵便では郵便に気付かないとの意見から、宅配便を活用し利用者要望に 대응するとともに、これが経費の縮減にもつながっている。懇談会以外でも、日常的な具体的な要望、利用者の声を直接拾い上げ、迅速に対応し反映させていることを評価する。 ④区報・チラシ等による広報に加えて、ホームページを開設して掲載を適宜行っており、センターの周知に努めている。 ⑤738名の利用者を対象に行ったアンケート調査では70%近い利用者が満足と回答している。 ⑥利用者の苦情件数は0件。利用者の要望に対しては適切かつ迅速に対応し、区への報告もなされている。 ⑦利用実績については、節電による利用制限と3ヵ月の休館の影響があり、単純比較はできないものの、事業利用者は制度導入以前を上回る状態が継続している。		
経費の効率性 【配点12点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
		<b>【評価理由】</b> ⑧事務用品や消耗品における一括購入などの工夫により経費の節減に努めている。 ⑨3ヵ月の休館期間中における退職者、臨時職員雇用の対応に努め、総合管理委託の年間契約についても契約の見直しを行うなど費用を削減している。			

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	C 28点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
				【評価理由】	
		⑪指定管理料、事業運営費、施設使用料などが現金出納簿により適切に管理されている。会計システムと併用することで、帳簿にも出入りを記入して確実性を期している。			
		⑫通年及び夜間開館に対応すべく臨時職員を補充し、経費の効率化を図り運営している。シフト表により工夫をして人員配置が行われている。			
		⑬全館清掃日等を利用して、全職員に対して資質の向上に向けた研修を行い職員育成を行っている。			
		⑭利用者の要望と節電も考慮して、指定管理の範囲で工夫して工事不要の網戸を取り付けたほか、空調設備改修時の天井張替に伴い、美観等に配慮して団体の経費により自主的にクロス張替を行った。施設の環境整備に利用者の要望等を反映し、区が管理する以上に快適に利用できるよう努めたことを評価する。			
		⑮新規購入備品も含めて適正に記録管理されている。区では7月・11月にモニタリングで大型備品・高額備品を確認している。			
		⑯個人情報保護取扱方針のもと、適切に対応されている。			
		⑰平成23年度の情報公開請求0件。			
		⑱危機管理マニュアル等により適切な体制を構築している。			
		⑲資源回収・節電対策等、適切に実施されている。			

<b>業務の改善性</b>	<b>C</b> <b>9点</b>	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	12	3	9
	<p><b>《前回の指摘事項》</b></p> <p>①事業については、男女平等に資する視点から男性の育児参加などの講演を取り入れたり、団体間の交流を充実させながら新しい企画づくりに取り組む体制を構築するなど、改善に向けた努力をしているが、今後もマンネリ化を防ぐ努力を継続されたい。</p> <p>②男女平等センターとして、女性の社会参画の啓発だけでなく、更なる支援活動も期待したい。 また、利用者の要望も踏まえた、予約システムの導入について検討を願いたい。</p> <p><b>【評価理由】</b></p> <p>①事業についてマンネリ化を防ぐために、プラスワンセミナーに講師からの話を一方的に聞くだけでなく、受講生も参加できる企画を導入するなどの工夫をしている。また、新規事業の開催のため、男女平等参画に関連したDVDを見て懇談する企画を試行的に実施し、次年度の開催につなげた。</p> <p>②予約ネットシステムについては、システムの内容や経費等を調査・確認するなど導入方向で進めている。メリットとデメリットについて、利用者懇談会で登録団体への周知に努め、意見にも配慮しながら早期導入への努力がみられた。</p>				

(2) 総合評価

<b>評価</b>	<b>C</b>	<b>得点</b>	<b>76 / 96点</b>
<p><b>【所見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画という視点と利用者のニーズを融合し、社会状況に即したセミナーが実施されていた。また、著名な講師を招聘するなど、自主的な努力により男女平等参画の普及とセンターの周知を効果的に行う工夫をしたことを評価する。</li> <li>・利用者の要望による網戸等の設置だけではなく、利便性等にも配慮し自主改修工事を区と協議し行うなど、施設管理運営への積極的な努力を高く評価する。</li> <li>・予約ネットシステム導入におけるメリットやデメリットについての十分な周知を行い、利用者の理解を得られる予約システムの移行に今後も尽力されたい。</li> </ul> <p><b>【改善事項】</b></p>			

## 《評価結果の見方》

### (1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

#### ① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

#### ② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

### (2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)